

6月1日より電子申請の受付が始まります

マイナポータル・ぴったりサービスを活用して、次の電子申請が可能です。

1. 消防計画作成（変更）届出
2. 防火・防災管理者選任（解任）届出
3. 全体についての消防計画作成（変更）届出
4. 統括防火・防災管理者選任（解任）届出
5. 自衛消防組織設置（変更）届出
6. 防火対象物使用開始届出
7. 火を使用する設備等の設置の届出
（炉・厨房設備・温風暖房機・ボイラー・給湯湯沸設備・乾燥設備・サウナ設備・ヒートポンプ冷暖房機・火花を生ずる設備・放電加工機）
8. 火を使用する設備等の設置の届出
（急速充電設備・燃料電池発電設備・発電設備・変電設備・蓄電池設備）
9. 自衛消防訓練実施に係る事前の届出
（消防職員の立会いを要さないものに限る。）

申請要領

- ・市町村選択で「**鹿児島県 鹿屋市**」を選択してください。
- ・カテゴリを選択し「**救急・消防**」にチェックをいれ検索してください。
- ・宛先は「**大隅肝属地区消防組合消防長**」と入力してください。
- ・電子申請は副本が返却されませんので、申請様式の控えを必ずダウンロードしてください。



申請はこちら→ [マイナポータルのぴったりサービス](#)